

# 飯田保健所開設 80 周年

## 記念誌



令和5年1月4日 赤門前にて

長野県飯田保健福祉事務所

## 目 次

○巻頭言 飯田保健福祉事務所長 松岡 裕之 .....	1
○平成5年から30年間のあゆみ .....	4
○データ・グラフでみる移り変わり .....	14
○思い出・所感（寄稿集） .....	20
西村浩、関島菊美、小平満、片桐賢二、三石聖子 鷺澤太、林博、小野充志、玉井俊則	
○新聞報道で振り返る飯田保健福祉事務所の5年間 .....	37
○新型コロナウイルス感染症とのたたかい .....	57
○飯田保健（福祉事務）所 業績集 .....	65
○歴代所長名簿 .....	76

## 飯田保健所開設 80 周年

飯田保健福祉事務所 所長 松岡裕之

飯田保健所は今から 80 年前の 1943 年（昭和 18 年）3 月 31 日に発足したと言われて  
います。振り返ると我が国では 1937 年に保健所法が制定され、これを契機に徐々に全国に  
保健所ができるようになりました。長野県に最初にできた保健所は上田保健所でした(1937  
年)。次に岡谷保健所(1939 年)、飯田保健所は 3 番目の発足です。長野市や松本市が最初で  
ないということは類推するに、これら都市には比較的医師が多く市民の医療水準が少々高  
かったのではないのでしょうか。先の三市は養蚕・製糸の盛んな地で、工場従業員の健康があ  
まり良く保たれていなかったのかもしれませんが。

当時の保健所の主な仕事は結核対策であり、また梅毒対策でした。繊維工業が起こり、  
近隣から集められた女性労働者らが大いに働かされたうえで結核になり、これが工場従業  
員らに蔓延したのでしょう。小金持ちになった旦那たちを相手に花街が栄え、梅毒も盛ん  
になったことでしょう。保健所制度というのは、医師会などよりずいぶん遅れてスタートした  
機構だったのです。保健所は医者にかかれぬような人たちをはじめ世の弱者を守るとい  
う点で良く活躍しました。衛生の向上、栄養の促進などにより、結核・梅毒その他の感染症  
は大きく数を減らしました。1970 年代以降、その業務は成人病へと向けられ、減塩や運動  
を呼び掛けて高血圧を減らし、脳卒中を減らしました。また 1980 年代以降は健康診断を進  
めてガンの早期発見に努めてきました。

保健所法は 1997 年に地域保健法へと移行し、従来の保健所業務の多くは市町村の事業  
として移管されました。大きな都市では保健師さん栄養士さんが 20 人も 30 人もいて担当  
分野を持ち、きめの細かい介入が可能となっています。でも人口の少ない町村ではスタッフ  
も 1 人 2 人と心細く、統括する保健所の役割はまだまだまだたくさんあります。地域保健法に  
よると 1 保健所の対象人口はおおむね 36 万人（2 次医療圏相当）とされ、このため保健所  
の統合がうたわれ、全国の保健所は 1993 年には 852 ヲ所ありましたが、2000 年には 600、  
2018 年には 500 足らずになりました。

長野県下でも 17 あった保健所が統合され、1997 年度から 10 になりました。県下二番  
目の発足だった岡谷保健所は諏訪保健所へと統合されました。阿南支所も統合の対象でし  
たが、圏域面積が極めて広いため支所として残されました。2000 年には介護保険制度がス  
タートし、医療と介護とは異なるシステムで管理されるようになりました。介護は福祉分野  
の一部となったのです。一方、福祉と保健とは密接な関係にあるため、長野県では地方事  
務所福祉課と保健所とを統合して 2009 年度から保健福祉事務所として機能するようにし  
ました。

業務の荷重は、昭和の終わりまでは感染症や食品衛生、母子保健、成人病対策が中心で  
したが、平成になり生活習慣病予防、精神病対応、難病支援、動物愛護、高齢者介護などに

相当の重点が加わってきました。また 2003 年度から廃棄物・下水道業務は環境部へと移管され、検査課も 2008 年度をもって廃止となり、業務の再編が進みました。ここ 10 年は大規模災害や新興感染症を想定した医療救護計画の策定・訓練が重点的に実施され、保健所・保健福祉事務所の業務は少しずつ変化しています。

30 年前の 50 周年、5 年前の 75 周年のときに振り返りを行ない、それぞれ小冊子を残してきましたが、その後の 5 年間、新型コロナウイルス感染症の勃興により保健所の在り方を再度考えなければいけない事態となりました。80 年前のような感染症対策を中心に据えた保健所というわけにはまいりませんし、人員を増やしておけばそれで済むということではないと思います。感染症の急増期は短期間にとっても多くの人材を必要とします。でも減衰期に至るとビックリするくらい業務が少なくなります。こうした性質に対応できるよう柔軟に人材確保をしておくことが必要です。

新興感染症に襲われた時に働ける保健師を前もって養成しておき、日ごろは目の前の保健師業務に就いてもらうが、いざという時には保健所に駆けつけてもらえるような、そうした非常時の業務継続計画（Business Continuity Plan: BCP）を持っていてはいけません。のちのページに三石聖子さん（元飯田保健所保健衛生係長）が書いていますが、飯田保健所では保健師の手と口が必要な時、14 市町村にお願いして市町村勤務の保健師さんを少しずつ保健所に来ていただき、電話での聞き取りや療養指導の援助をしてもらった時期がありました。毎日新しい保健師さんが来ますので、毎日オリエンテーションが必要でして、できれば 2～3 日続けて保健所に通っていただけるとなお有難かったのですが、いかんせんそういう制度は現時点ではありません。こうした緊急援助体制を速やかに一定期間取れるよう、制度を定め訓練を日頃からしておくことが重要と思います。

松岡は当初の予定では 2 年前の 2021 年 3 月に定年退職することになっていました。でも新型コロナウイルス感染症の蔓延により、新規に長野県で保健所長を引き受けてくれる人材が見つからず、ずるずると 1 年また 1 年と任期を延長してきました。さらにもう 1 年の延長（計 3 年）までが長野県の規定が許す最長なのだそうです。思わぬことで飯田保健所開所 80 周年を現所長として迎えることになりました。それやこれやの 5 年間でしたが再度一区切りつけておくほうが良いと考え、この 80 周年記念集を作成することにしました。この先の 10 年間また 20 年間の参考になる milestone を置くことができたかなと思います。

<参考資料 飯田保健所開設の日 三つの説>

説その1

歴代の事業概況書の冒頭には、昭和18年(1943年)3月31日 飯田保健所開設 飯田市立伝染病院建物の寄付を受けて発足し、その後行政機構の改革により飯田簡易保険健康相談所及び長野県飯田健民修練所の業務の引継ぎを受けた。 と記載されています。

その根拠となる文献は残念ながらみつかりません。長野県政史全 3巻+別巻(長野県発行 昭和46年~48年)という書物があり、その第2巻587ページ上段に、長野県では昭和12年12月8日上田保健所が新設され、14年10月岡谷、18年3月飯田に保健所が設置された(衛生部編「保健所のあゆみ」)。とあります。衛生部編「保健所のあゆみ」を入手できればその根拠が明確になろうかと思いますが、入手できていません。

説その2

公文書を探してみると、昭和十九年二月七日付け長野縣報に

○長野縣告示第四十五號

長野縣保健所設置規程左表中長野縣岡谷保健所ノ次へ左ノ一項ヲ加フ

名称	位置	担当区域
----	----	------

長野縣飯田保健所	飯田市大字飯田上三、一七二番地	飯田市及下伊那一圓
----------	-----------------	-----------

という記載があり、行政上の発足は昭和19年(1944年)であったと思われます。

このことに付随して、上記長野県政史の別巻(昭和47年)にこの記載に符合する記述(昭和19年2月7日従来の上田・岡谷両保健所のほかに、飯田保健所を設置)があります。

説その3

「下伊那醫業史」(甲陽書房 昭和28年3月15日発行)という書物があり、その中に「飯田保健所」という章(p218~p267)があります。そこには昭和十九年(1944年)三月二十二日に発足したと記載されています。

以上、飯田保健所には3つの異なった発足日の記述があります。

<飯田保健所長について>

歴代の所長名を最終頁に記載しています。初代所長から第六代までは飯田市医師会長、下伊那医師会長あるいは医師会役員が兼任でその任に当たっていました。長野県職員が所長になったのは、第七代岩波篤雄氏(昭和41年12月)からです。このことは「下伊那醫業史」(甲陽書房 昭和28年3月15日発行)に記載があり、また「50年のあゆみ」(飯田保健所発行平成4年12月)のなかで岩波氏自身書いています。

平成5年から30年間のあゆみ（保健福祉関係の動き等）

年	地域及び飯田保健所の動き	県の動き
H 5	スギ・ヒノキ花粉飛散量調査開始	第2次長野県保健医療計画（～H9）
	上郷町が飯田市へ編入合併（19市町村→18市町村）	長野県老人保健福祉計画（さわやか信州高齢者プラン）を策定
	精神障がい者いこいの家運営開始	県立こども病院開院
	犬のしつけ方教室を始める	薬物乱用防止「6.26ヤング街頭キャンペーン」開始
	脳卒中情報システム事業開始	
	高校生乳児ふれあい体験学習開始（～H15）	
H 6	三遠南信自動車道の矢筈トンネル開通	
	飯伊広域行政組合の発足（18市町村、6一部事務組合）	
	県立老人施設「アイライフあなん」開設（全国初）	
H 7	被災地へ保健活動班派遣（阪神・淡路大震災）	県看護大学、県福祉大学校開校
	阿南病院長の支所長兼任が解かれる	
	糞便由来病原体検出サーベイランス事業開始	
H 8	飯田女子短期大学看護学科開校	
H 9	飯伊地域産業保健センター開設	長野県障害者計画（さわやか信州障害者プラン後期計画）の策定
	阿南支所規模縮小（管理栄養士定数削減）	
	飯田下伊那未熟児等支援システム事業開始	
H10		県障害者福祉センター（サンアップル）開所
		第3次長野県保健医療計画（～H14）
H11	スギ・ヒノキ花粉飛散情報提供事業開始	県防災センター設置
	下伊那厚生病院開院	長野市（中核市）に保健所開設
	南信州広域連合の設立	

年	国の動き	社会情勢等
H 5	精神障害者を対象に加えた障害者基本法の制定	長野自動車道全線開通
		Jリーグ開幕
		皇太子徳仁親王、小和田雅子さんと結婚
		信州博覧会の開催
H 6	新ゴールドプラン（高齢者保健福祉推進十カ年戦略）の策定	松本サリン事件
	エンゼルプラン（今後の子育て支援のための施策の基本的方向について）の策定	県営松本空港ジェット化
	保健所法の名称が地域保健法に改められる	
H 7	障害者プラン（ノーマライゼーション7か年戦略）の策定	阪神・淡路大震災
		地下鉄サリン事件
H 8	らい予防法廃止	0-157による大規模食中毒発生
H 9	地域保健法全面施行	消費税率5%に引上げ
	母子保健法改正	北陸新幹線（東京～長野）開業
		上信越自動車道の県内全線開通
H10		長野冬季オリンピック、パラリンピックの開催
H11	感染症法施行（伝染病予防法、性病予防法、エイズ予防法統合）	
	「精神薄弱」を「知的障害」に改称	
	動物の保護及び管理に関する法律が改正され「動物の愛護及び管理に関する法律」となり動物取扱業を規定	

年	地域及び飯田保健所の動き	県の動き
H12	根羽村・平谷村 大雨による水害	信州ゴールドプラン21（県老人福祉計画・介護保険事業支援計画）の策定
	未成年者の喫煙・飲酒状況等調査（飯田保健所独自）	県動物愛護センター開設
		食品衛生法施行条例、理容師法施行条例及び美容師法施行条例の施行
		田中康夫知事就任
H13	飯田准看護学院閉校	未成年者の喫煙・飲酒状況等調査（以降5年毎実施）
		牛・めん羊・山羊のBSE検査開始
H14	飯伊地域健康づくり計画（～H22）	健康グレードアップながの21（県健康増進計画）（～H24）
	飯田市医師会と飯田下伊那医師会が統合	長野県障害者計画（前期：～H18）の策定
H15	環境衛生課の廃棄物、公害関係業務が地方事務所に移管され、環境衛生課を生活衛生課に改称	クリーニング所において講ずべき措置に関する条例の施行
		第4次長野県保健医療計画（～H19）
		長野県高齢者プラン（県老人福祉計画・第2期介護保険事業支援計画）の策定
H16	被災地へ保健活動班派遣（中越地震）	平成の大合併（県内120市町村から77市町村に再編）
H17	結核地域DOTS開始	木曾郡山口村、岐阜県中津川市に編入
	健康危機管理（精神保健）に係る打合せ会開始	スペシャルオリンピックス（SO）冬季世界大会の開催
	上村、南信濃村が飯田市と合併（16市町村）	長野県豆腐製造衛生師登録条例の廃止
H18	浪合村が阿智村と合併（15市町村）	長野県高齢者プラン（県老人福祉計画・第3期介護保険事業支援計画）の策定
	保健予防課を健康づくりチームに改称し、生活衛生課と食品衛生課を統合し、食の安全・生活チームを設置（4月）	長野県障害福祉計画（～H20）の策定
	7月豪雨災害により松尾・下久堅・喬木地区に避難所開設（保健師による避難所巡回）	危険動物の飼養及び保管に関する条例の廃止
	猫の飼い方教室を始める	信州公衆衛生学会設立
	健康づくりチームを健康づくり支援課に、食の安全・生活衛生チームを食品・生活衛生課に改称（11月）	村井仁知事就任
	結核コホート検討会開始	
	児童虐待予防システム作り事業（ハイリスク母子支援検討会）開始	
	長野県食生活改善推進協議会飯伊支部「食事バランスガイド～南信州編～」発行	



年	国の動き	社会情勢等
H12	健康日本21・介護保険制度・成年後見制度のスタート、児童虐待防止法施行	雪印集団食中毒事件発生（6月）
	食生活指針（文部省・厚生省・農林水産省策定）（28年度改定）	
	犬の登録及び狂犬病予防注射済票交付事務が都道府県から市町村へ権限移譲される	
	レジオネラ症対策として、入浴施設の衛生管理を強化	
H13	中央省庁再編(1府12省庁)により厚生労働省設置	ITバブル崩壊
		9.11アメリカ同時多発テロ
		国内初のBSE感染牛が見つかる
H14	健康増進法施行	北朝鮮の拉致被害者5人が帰国
H15	支援費制度の施行により障がい者施策は措置から契約へ転換	SARSが世界的に流行
	食品安全基本法施行	
	食品安全委員会発足	
H16	発達障害者支援法施行	高病原性鳥インフルエンザが79年ぶりに国内で発生
	「痴呆」を「認知症」に改称	新潟県中越地震
H17	食育基本法施行、食事バランスガイド作成	
	日本人のための食事摂取基準（2005年版）策定（以降5年毎改定）	
	心神喪失者等医療観察法施行	
H18	健康づくりのための運動指針策定	平成18年豪雪災害
	高齢者虐待防止法施行	平成18年7月豪雨災害
	地域密着型サービス、介護予防サービスの創設	薬学教育6年制開始
	障害者自立支援法全面施行	
	自殺対策基本法施行	

年	地域及び飯田保健所の動き	県の動き
H19	被災地へ保健活動班派遣（中越沖地震）	長野県障害者計画（後期：～H23）の策定
		県難病相談・支援センター開所
H20	飯伊地区包括医療協議会が保健文化賞、厚生労働大臣表彰受賞（救急医療・小児保健の向上）	第5次長野県保健医療計画（～H24）
		長野県食育推進計画（～H24）
		第1回登録販売者試験実施
		長野県動物愛護管理推進計画の策定
H21	清内路村が阿智村と合併（14市町村に）	長野県高齢者プラン（県老人福祉計画・第4期介護保険事業支援計画）の策定
	地方事務所福祉課が移管され保健福祉事務所としてスタート	第2期長野県障害福祉計画（～H23）の策定
	検査課を廃止、所長が阿南支所長を兼務	動物の愛護及び管理に関する条例の施行
	県下初の新型インフルエンザ（A/H1N1）患者発生	飼犬管理条例の廃止
	飯田下伊那診療情報連携システム（ism-Link）の運用開始	
	飯田市と13市町村が全国初の「定住自立圏」形成協定を締結	
H22		衛生部と社会部が統合し、健康福祉部発足
		地方独立行政法人長野県立病院機構発足
		阿部守一知事就任
		公衆浴場の設置場所の配置及び衛生等の措置の基準に関する条例及び旅館業法施行条例を改正し、入浴施設のレジオネラ対策を規定
H23	東日本大震災被災地支援隊派遣	信州メディカルネットの運用開始
	阿南病院の改築に関連し、阿南支所を敷地内移転	
H24	佐々木所長が全国保健所長会長に就任	長野県高齢者プラン（県老人福祉計画・第5期介護保険事業支援計画）の策定
	院内感染対策を目的とした「飯田・下伊那地域医療機関連携カンファレンス」発足	長野県障害者プラン2012（～H29）の策定、第3期長野県障害福祉計画（～H26）の策定
		県障害者権利擁護（虐待防止）センター設置

年	国の動き	社会情勢等
H19	結核予防法が感染症法に統合	日本郵政公社民営化
		新潟県中越沖地震
		賞味期限改ざんなど食品偽装相次ぐ
H20	特定健診・特定保健指導スタート	リーマンショック
	後期高齢者医療保険制度創設	中国製冷凍ギョーザ事件ほか食品の異物混入が続発
	中国残留邦人等に対する老齢基礎年金の満額支給、支援給付等の新たな支援策のスタート	年越し派遣村
H21		衆院選で民主党圧勝し政権交代
		新型インフルエンザが流行
H22		宮崎・家畜伝染病「口蹄疫」被害
H23		東日本大震災
		福島第一原発事故
		長野県北部地震
H24	障害者虐待防止法の施行	衆院選で自公圧勝し政権復帰
		山中教授がiPS細胞でノーベル賞受賞

年	地域及び飯田保健所の動き	県の動き
H25	阿智村に満蒙開拓平和記念館開館	信州保健医療総合計画（～H29）
		第二次長野県食育推進計画（～H29）
		長野県食品安全・安心条例施行
H26	被災地へ保健活動班派遣（南木曾町、木曾町、小谷村）	健康づくり県民運動「信州ACE（エース）プロジェクト」スタート
H27	飯田食肉衛生検査所閉所	信州母子保健推進センター開設
	飯田市と県が併設する生活就労支援センター「まいさぼ飯田」が開所	長野県高齢者プラン（県老人福祉計画・第6期介護保険事業支援計画）の策定
		第4期長野県障害福祉計画（～H29）の策定
		子ども・子育て支援事業支援計画（～H31）の策定
H28	熊本地震被災地へ職員派遣（保健活動班、ケースワーカー班）	長野県手話言語条例が制定
	県内で5年振りとなる結核集団感染事例発生	子どもの貧困対策推進計画の策定
	リニア中央新幹線南アルプストンネル長野工区着工	
	「南信州在宅医療・介護連携推進協議会」発足	
	天皇皇后両陛下が満蒙開拓平和祈念館訪問	
H29	旧「下伊那地方事務所」は「南信州地域振興局」に	県消防防災ヘリコプター墜落事故
	「信州デスティネーションキャンペーン」が行われる	地域振興局を設置し、個性豊かな地域づくりを推進
	オール信州による将来世代の応援！「南信州地域会議」を設置	長野県立大学の設置が認可され、開学に向けた準備が進む
	大規模地震への備え！「長野県総合防災訓練」が実施される	多様な森林の利活用に向けて「森林づくり県民税」の継続が決定
H30	三遠南信自動車道「龍江IC～飯田上久堅・喬木富田IC」が開通	しあわせ信州創造プラン2.0～学びと自治の力で拓く新時代～（～R4）
	7月豪雨、台風21・24号により災害が多発！	第2期信州保健医療総合計画～「健康長寿」世界一を目指して～（～R5）
	働き盛り世代の健康づくりをめざして「信州ACEプロジェクト」を推進！	“未来へつなごう！信濃の国” 県歌制定50周年記念イベント開催
	ケフィア事業振興会グループ企業の相次ぐ破産	阿部県政三期目スタート
	しあわせ信州移動知事室（南信州地域）の開催	

年	国の動き	社会情勢等
H25	健康日本21（第二次）（～H34）	気象庁が「特別警報」開始
	障害者総合支援法施行	
	母子保健法未熟児に関する部分を市町村に移譲	
	食品表示法の公布	
H26	アルコール健康障害対策基本法施行	消費税率8%に引上げ
	子どもの貧困対策推進法の施行	南木曾町豪雨災害
	地域医療介護総合確保方針の策定	御嶽山噴火
	薬事法が改正され「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」に名称変更し施行	長野県神城断層地震
H27	難病の患者に対する医療等に関する法律施行	北陸新幹線が金沢まで延伸開業
	生活困窮者自立支援法施行	
H28	障害者差別解消法施行	熊本地震
		国民の祝日「山の日」施行
H29	五輪経費、分担大枠で合意＝都、組織委、国が計1.35兆円－4者協議	プレミアムフライデー開始
		眞子さま婚約へ＝大学の同級生小室圭さんと
H30	森友学園をめぐる財務省決裁文書改ざん	平昌五輪スピード女子500、小平、日本女子初の金
	カジノを中核とする統合型リゾート（IR）実施法が賛成多数で可決	オウム死刑執行終える＝確定13人全て
	改正入管法成立	東京医大不正入試
		北海道胆振東部地震
		2025年大阪万博決定

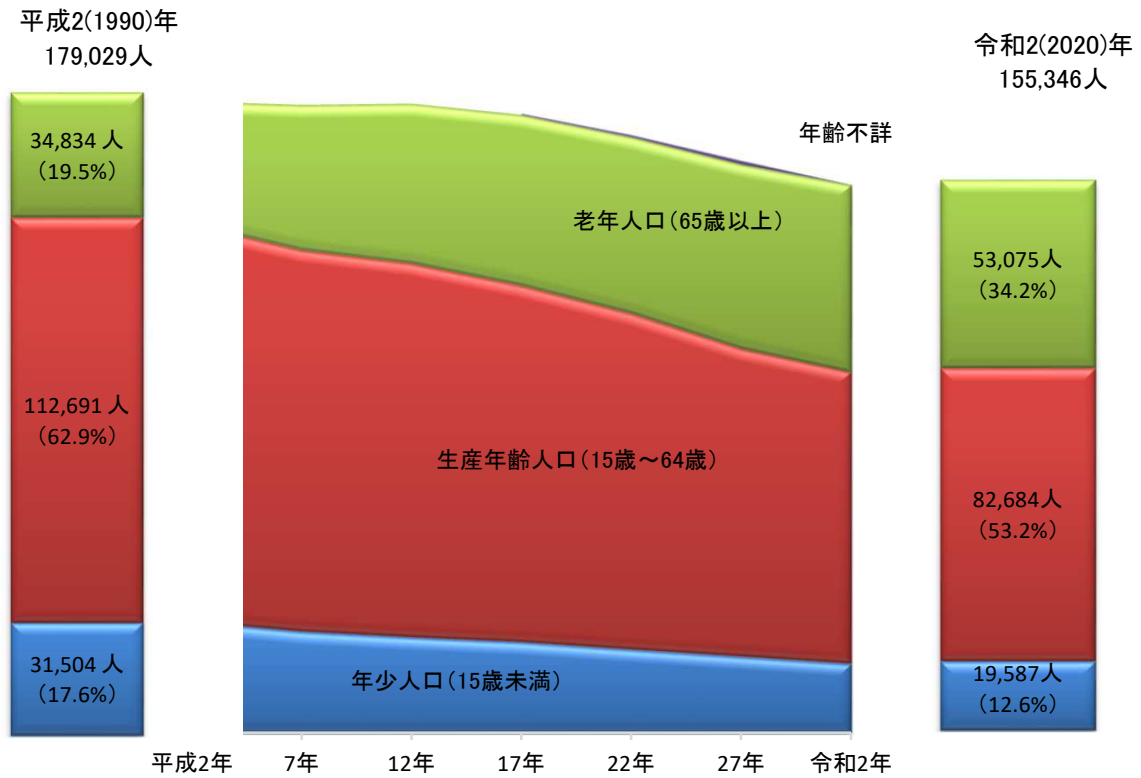
年	地域及び飯田保健所の動き	県の動き
R元	地域・職域連携推進事業として「ACEフォーラムin南信州2019&健康経営セミナー」を開催	飼養豚および野生イノシシのCSF（豚コレラ）に対し、「家畜防疫対策室」を中心に対策を実施
	管内でCSF（豚コレラ）発生 防疫措置を実施	長野県自転車の安全で快適な利用に関する条例制定
	三遠南信自動車道「天龍峡大橋」が開通	東山魁夷館がリニューアルオープン
		1台風第19号災害からの復旧・復興に向けた取組を推進
R2	新型コロナウイルス感染症対策（電話相談、感染者疫学調査、検体採取）	新型型新型コロナウイルス感染症患者発生
	小中学生向け「手洗い励行チラシ」の作成・配付	長野県新型コロナウイルス感染症等対策条例公布・施行
	感染拡大防止のための業種別ガイドラインの周知	感染症対策課設置
	「南信州地域産業・雇用総合サポートセンター」の設置、「県庁・合庁一斉フードドライブ」の開催	長野県立武道館が開館
	令和2年7月 豪雨により甚大な被害が発生	信州防災「逃げ遅れゼロ」を宣言
		令和2年7月豪雨災害千曲川氾濫
R3	新型コロナウイルス感染症対策（電話相談、感染者疫学調査、検体採取）	新型コロナウイルス感染症への対応
	県による飯田市の「エスバード」でワクチン接種を実施	航空ヘリコプターの新機体が運航開始
	「子ども応援フードドライブ」の開催、飲食店への時短要請を実施、感染防止のための街頭啓発実施	長野県立美術館が開館
	しあわせ信州移動知事室(南信州地域)を開催、地域医療もテーマに	令和3年8月・9月の大雨災害
	東京2020 オリンピック聖火リレーの開催	
R4	新型コロナウイルス感染症対策（感染者療養などの対応）	新型コロナウイルス感染症への対応
	飲食店への時短要請を実施、ワクチン接種促進支援、子ども応援フードドライブキャンペーン実施	長野県犯罪被害者等支援条例を施行
	次期総合5か年計画南信州地域計画の策定	障がいのある人もない人も共に生きる長野県づくり条例（障がい者共生条例）を施行
	七年に一度の 飯田お練りまつり開催	
	リニア中央新幹線長野駅（仮称）の安全祈願・起工式開催	

年	国の動き	社会情勢等
R元	厚生労働省 毎月勤労統計の不正調査問題	はやぶさ2、「りゅうぐう」着陸成功
	天皇陛下、在位30年式典	園児の列に車突っ込む=2人死亡-大津
	新元号は「令和」	京都アニメーション放火殺人事件
	強制不妊救済法成立	消費税10%スタート
R2	中国 武漢で原因不明の肺炎 厚労省が注意喚起	中国・武漢で新型肺炎発生
	新型コロナウイルスによる感染症「指定感染症」に	新型肺炎でクルーズ船（ダイヤモンド・プリンセス号）が横浜港停泊
	新型コロナで緊急事態宣言	WHOが「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」を宣言
	政府が布マスク配布=新型コロナ	東京五輪聖火リレー中止、令和3年7月23日開幕
	補正予算案が成立 国民に一律10万円=新型コロナ	令和2年7月豪雨
		夏の甲子園中止=コロナ禍で戦後初
R3	1都3県に緊急事態宣言=新型コロナ	聖火リレー、福島でスタート
	医療者からワクチン接種始まる=新型コロナ	7月 東京五輪開幕 8月 東京パラリンピックが開幕
		熱海で大規模な土石流
		眞子さま結婚=小室さんと婚姻届、皇籍離脱
R4	まん延防止、34都道府県に=新型コロナ	ロシア連邦が2022年2月24日にウクライナへ軍事侵攻開始
	侮辱罪厳罰化、改正刑法成立	安倍元首相、銃撃され死亡=67歳、選挙応援演説中
	救済新法が成立=悪質寄付勧誘に刑事罰	エリザベス英女王国葬
	阿部県政4期目スタート	安倍氏国葬

# 移り変わり

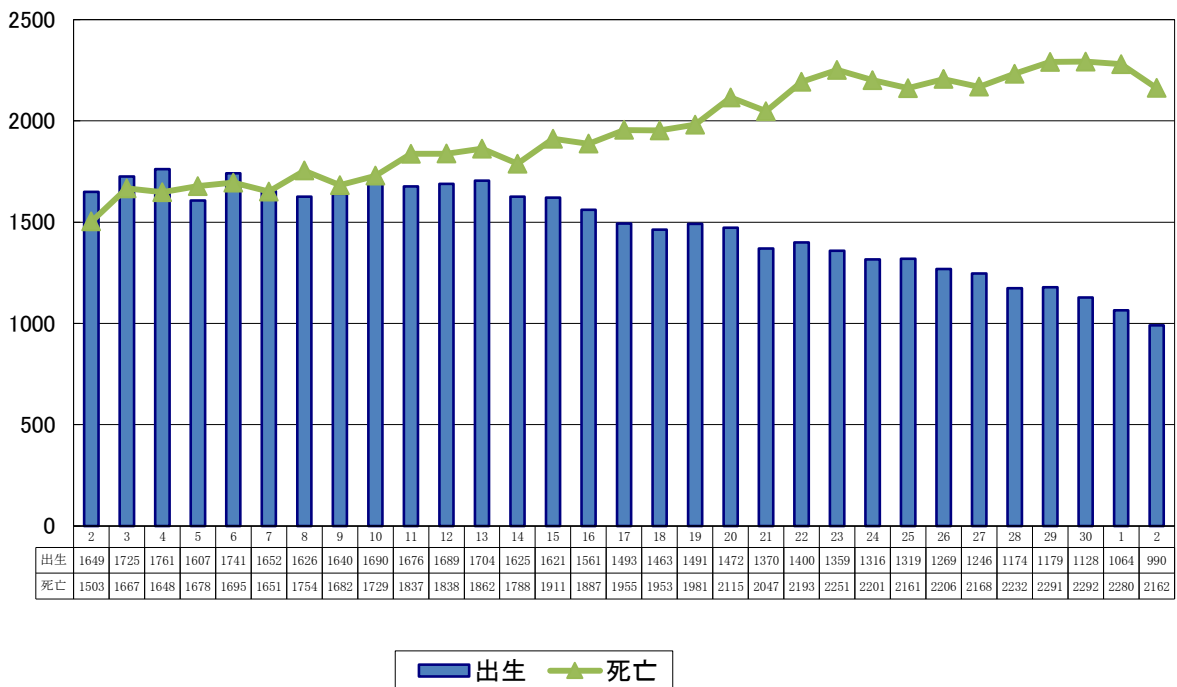
## 1 人口

管内の人口は、この30年間に約13%減少しました。高齢化率は県平均を上回っており、少子高齢化が進んでいます。



## 2 出生数と死亡数

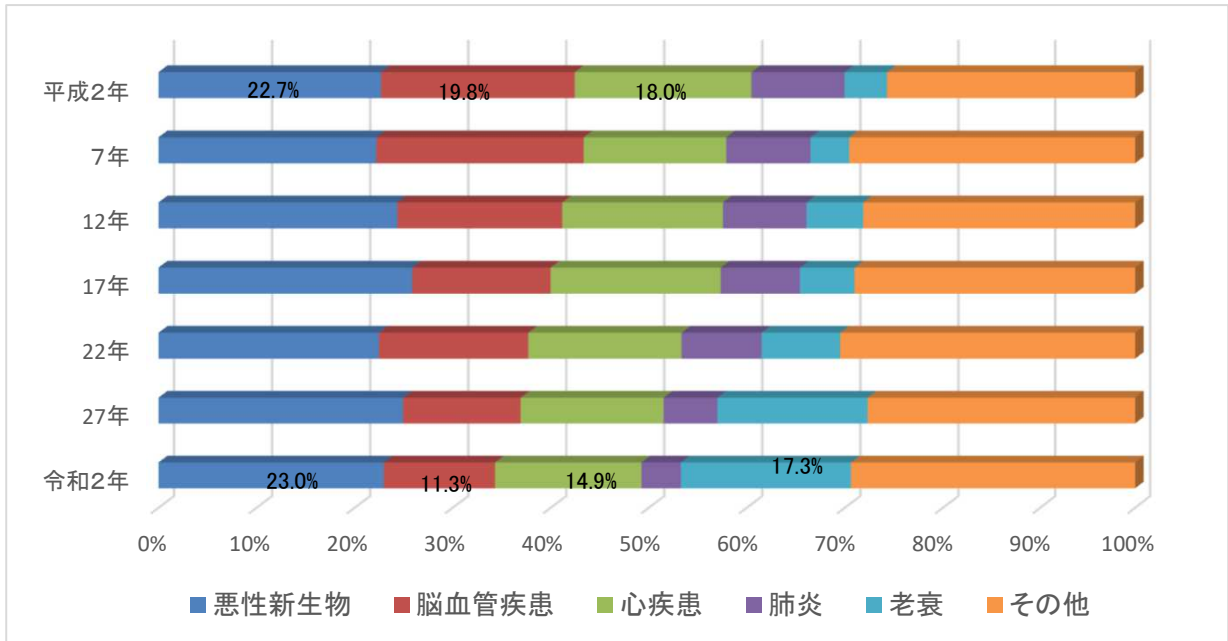
平成8年以降、死亡数が出生数を上回り、その差は年々拡大しています。





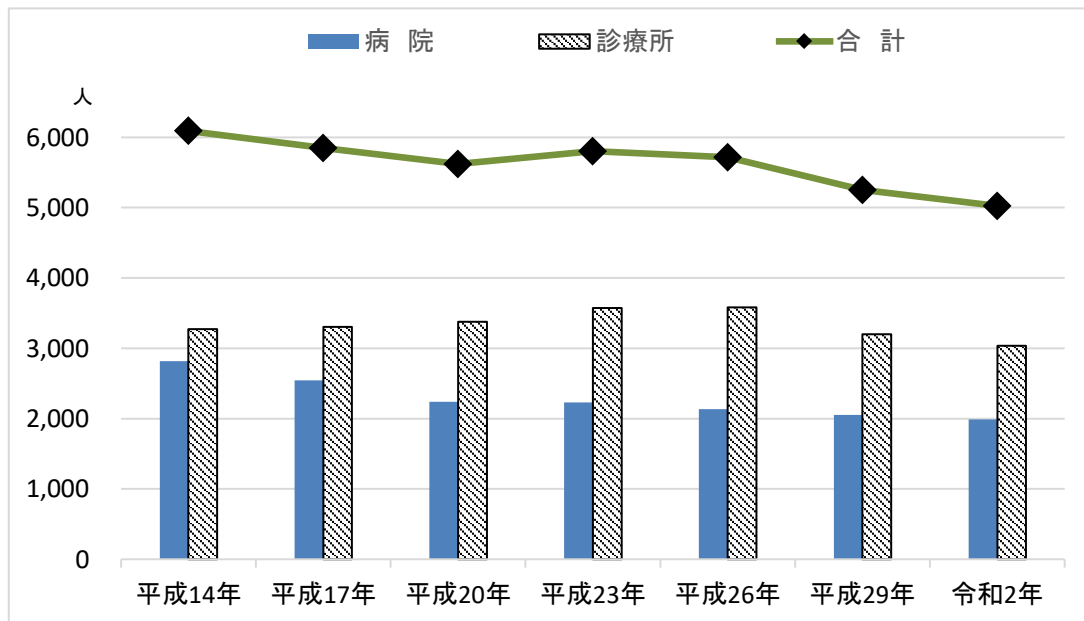
### 3 死 因

脳血管疾患は減少している一方、老衰が増加して死因第2位となっています。



### 4 1日平均外来患者数

管内の医療機関にかかる外来患者数は緩やかに減少するとともに、病院から診療所(かかりつけ医)へのシフトが進んでいます。

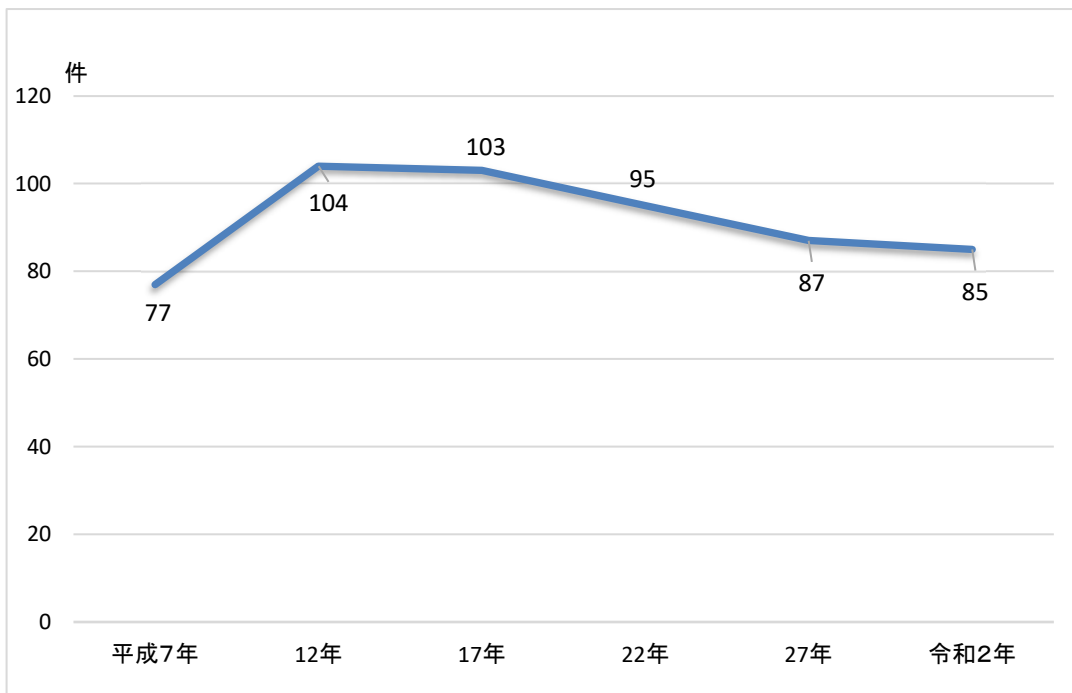


## 5 感染症届出状況

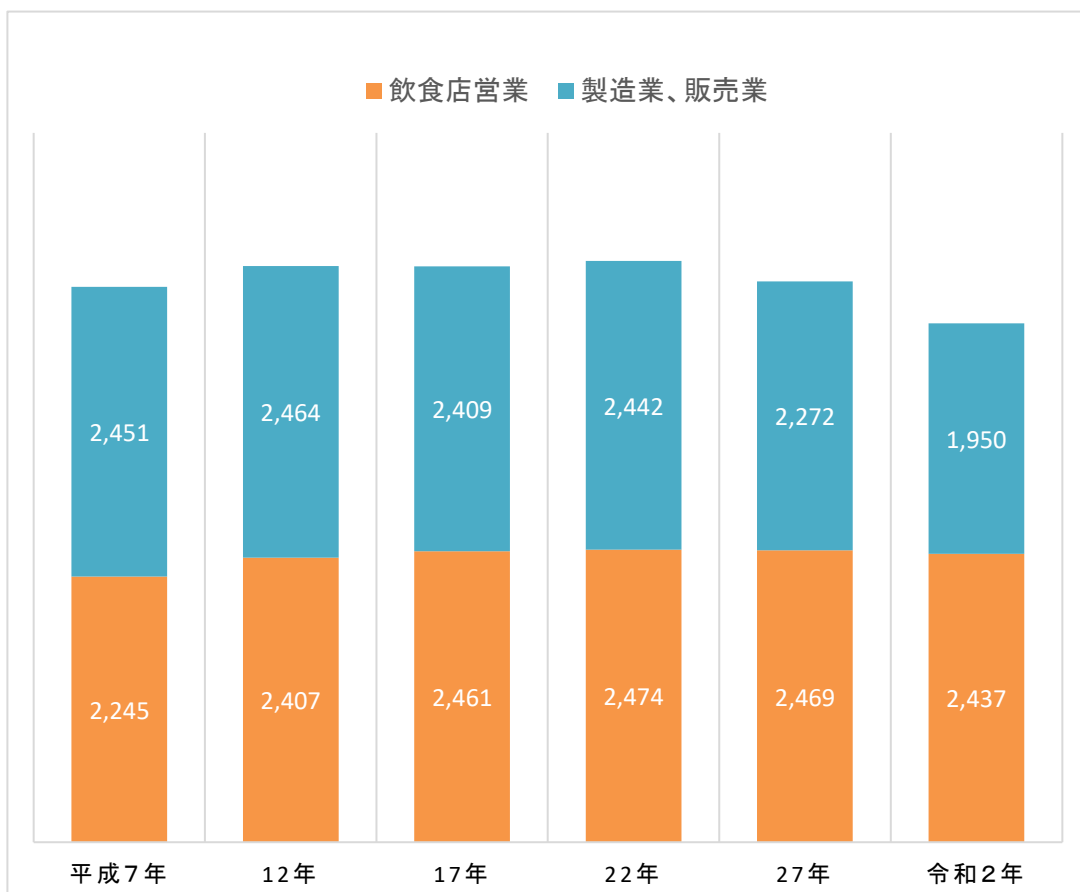
(単位:人)

	疾病名	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年
二類	結核	34	26	10	13	13
三類	腸管出血性大腸菌感染症	6	1	6	3	6
四類	A型肝炎		3		1	
	つつが虫病	2		1	1	
五類	アメーバ赤痢	4	8	4	7	2
	カルバネム耐性腸内細菌感染症	1		3		
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症			1		
	クロイツフェルト・ヤコブ病			1	1	1
	急性脳炎		1	1		
	後天性免疫不全症候群	3	1		1	1
	侵襲性肺炎球菌感染症	1	3	1		2
	梅毒	4	3	1	1	6
	水痘 (入院例)		1		1	
	播種性クリプトコッカス症			1		
	百日咳		5	10	14	
上記の計		55	52	40	43	31

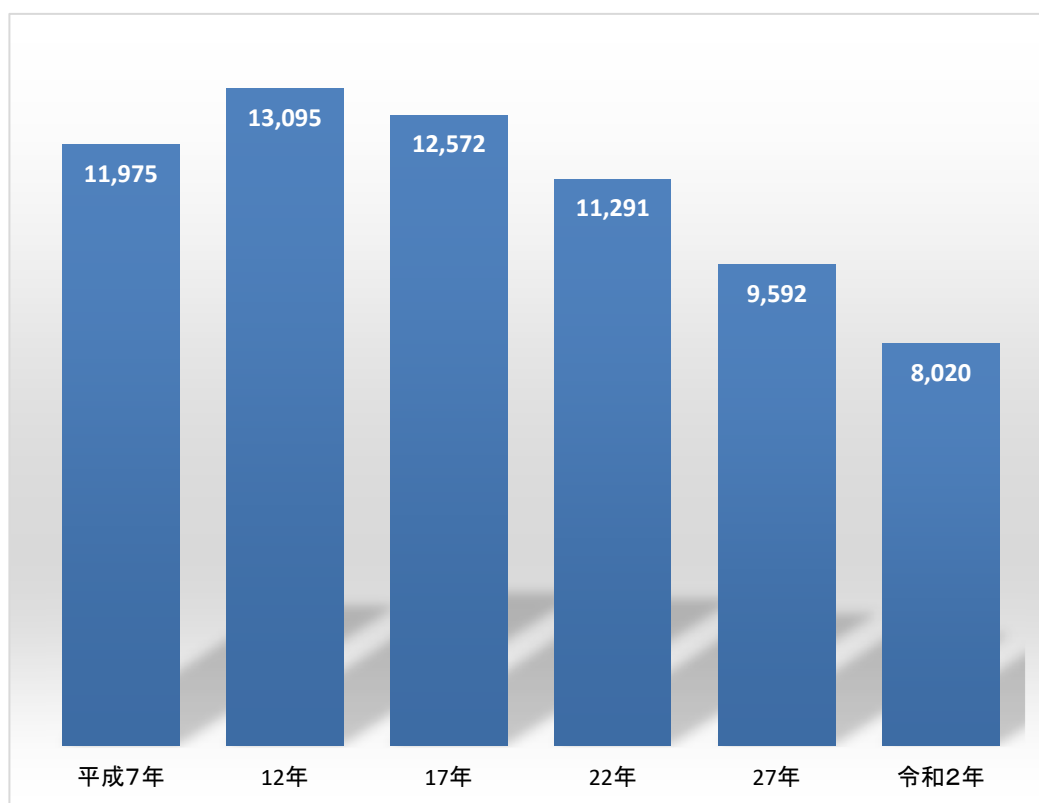
## 6 温泉利用施設数



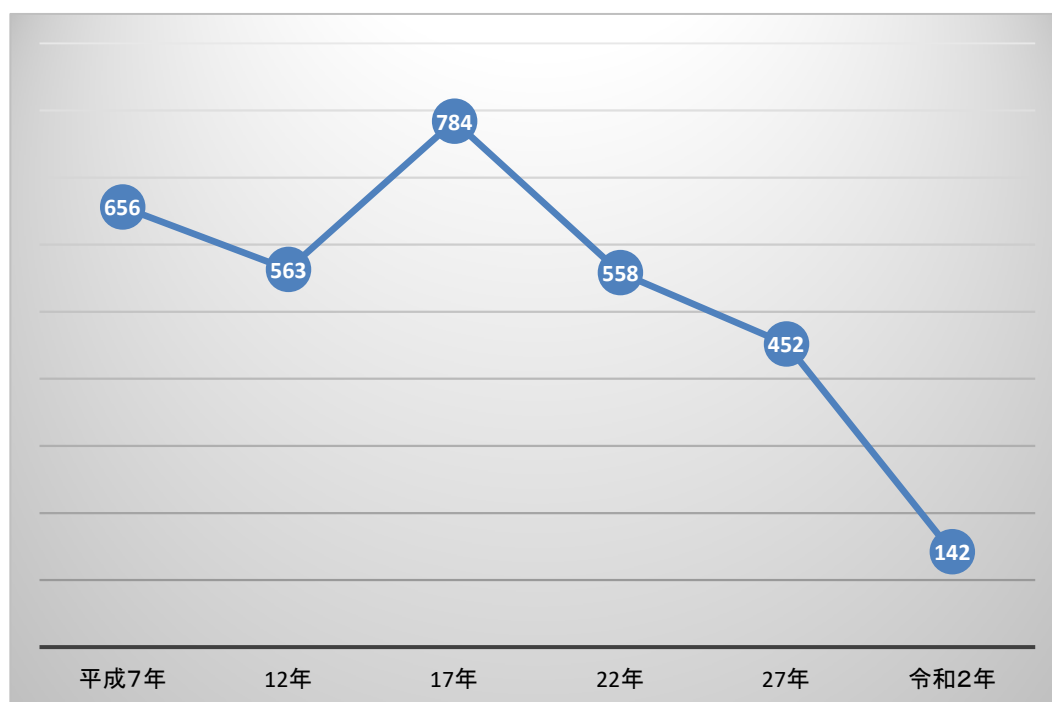
## 7 食品関係営業許可件数



## 8 犬の登録頭数



## 9 猫の収容頭数



## 10 介護保険

